

証券コード 8508  
2016年6月13日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号  
J ト ラ ス ト 株 式 会 社  
代表取締役社長 藤 澤 信 義

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
2016年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2016年6月28日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2016年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」  
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。
3. 目的事項  
報告事項 1.第40期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第40期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。

(掲載先 <http://www.jt-corp.co.jp/>)

- ①業務の適正を確保するための体制
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますので、ご了承ください。
  - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jt-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## <インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネット等による議決権行使は、2016年6月28日（火曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネット等による議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

## 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2015年4月1日から  
2016年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、米国経済の回復の兆しがみられ、欧州経済も緩やかな景気回復の期待が生じつつある一方で、中国の景気減速が鮮明となり、新興国の経済成長にも下振れリスクが懸念されるなど、世界経済は先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済においても、政府・日銀による金融・経済政策等を背景に一部企業における収益の向上や雇用情勢の改善等がみられましたが、一方では、円安の影響や実質賃金の低下、消費税増税後の節約志向の高まり等による消費者マインドの冷え込みの長期化や、それに伴う一部企業における業績懸念など、足元の動きについては注視を要する状況となっております。他方で、中長期的な視点に立つと、東南アジア等の新興地域の潜在成長力は大きく、特にインドネシアにおいては、消費が好調であり、財政支出や金融緩和の強化を支えに、今後も経済成長が続くものと見込まれております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」をグループビジョンとして、当期を初年度とする中期経営計画を策定し、特に大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取組を行っております。

当連結会計年度では、この中期経営計画のロードマップとなる、従来の短期的なM&A型の事業拡大から、銀行業を中心とした持続的な利益拡大へのステージアップを目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取組んでまいりました。

#### ① 東南アジアでの事業展開について

当社グループは、インドネシアにおいて、2014年11月に株式取得した商業銀行PT Bank Mutiara Tbk. (2015年6月にPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に商号変更、以下、「Jトラストインドネシア銀行」という。)の再生を最優先課題の一つとして掲げており、そのための施策

として、2015年10月にN P L債権(Non-Performing Loan:不良債権)をPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA(以下、「J T I I」という。)に譲渡いたしました。これにより、J T I IはN P L債権の回収に特化し、担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した回収の増加による収益拡大を目指すとともに、Jトラストインドネシア銀行はN P L債権を切り離すことで、不良債権比率の低下による財務健全性の向上や、本来の銀行業務から利益を生み出す収益体制への基盤整備が図れました。さらに、Jトラストインドネシア銀行では、現地での銀行業務で実績をあげている役員の新規採用などマネジメント体制の刷新を行っております。

また、シンガポールにおいて、JTRUST ASIA PTE.LTD.(以下、「J T A」という。)が2015年5月に引受けていたGroup Lease PCL(タイ:タイ証券取引所一部上場、以下「G L」という。)の転換社債を、2015年12月に株式転換し、同社の発行済普通株式の6.43%を取得いたしました。さらに、G Lと共同して新会社の設立を発表し、今後は、Jトラストインドネシア銀行からのファイナンスの提供や、持続的成長が見込まれるインドネシア国内における販売金融事業の共同展開、当社グループが東南アジア地域で事業展開を図る際の業務提携等、インドネシア及びその他の東南アジア地域において協業してリース業及びコンシューマーファイナンス事業の成長を推し進めてまいります。

## ② 韓国での事業展開について

当社グループは、2015年1月にJ T貯蓄銀行株式会社(以下、「J T貯蓄銀行」という。)、2015年3月にJ Tキャピタル株式会社(以下、「J Tキャピタル」という。)の株式を取得したことにより、貯蓄銀行業、債権買取及び回収事業、リース・割賦事業を傘下に持つ総合金融グループとなり、韓国において金融サービスを展開する上での事業基盤の整備を図ってまいりました。その一環として、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社について、正常債権は各貯蓄銀行に、不良債権はT A資産管理貸付株式会社(以下、「T A資産管理貸付」という。)に集中し事業の効率化を図ってまいりましたが、整備が完了したと判断したことから、2015年10月に売却し連結子会社から除外いたしました。また、2015年7月にブランド価値の向上を企図して行った親愛貯蓄銀行株式会社からJ T親愛貯蓄銀行株式会社(以下、「J T親愛貯蓄銀行」という。)への商号変更による効果や、韓国国内において様々な広告規制がある中でも効果的なマーケティング戦略を打

ち出してきたことにより、新規貸付は順調に伸びており、それに伴い営業資産も着実に増加しております。

③ 国内での事業展開について

当社グループは、ビットコインを活用した新たなビジネスへの進出を目指して、2015年5月に、ビットコイン取引所を営むBTCボックス株式会社の普通株式26.46%を第三者割当により引受け（第3四半期連結会計期間に所有する一部の株式を譲渡し、持分法の範囲から除外）、その後JTAの連結子会社として2015年7月にJTRUST BITCOIN PTE.LTD.（現JTRUST FINTECH PTE.LTD.）を設立し、さらに2015年11月にJトラストマーケティング株式会社（現Jトラストフィンテック株式会社）を設立いたしました。フィンテック事業においては、現在、フィンテック関連情報のポータルサイトの運営を行っておりますが、政府において検討されているビットコイン事業にかかる法整備を踏まえつつ、ビットコイン取引所を早期に開設すべく取引システム及びアプリケーションの構築等に取り組んでおり、今後、ビットコインを活用した新たなビジネスの創出による企業価値の向上に努めてまいります。

また、2015年9月に株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）において無担保ローン（消費者金融）事業の一部を会社分割により株式会社クレディアに承継する事業再編を行いました。これに伴い、実質的に無担保ローン（消費者金融）事業から撤退し、不動産関連の保証事業に注力できる体制整備を図りました。

④ 資本政策について

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式6,250,000株の取得を行い、さらに、2015年12月には発行済株式総数の減数を通じた株主の皆様への利益還元を図るため、今回取得した自己株式全ての消却を行いました。

当連結会計年度における営業収益は、2015年1月に「KCカード」ブランドを譲渡したことにより割賦立替手数料が減少したことや、韓国において、TA資産管理貸付、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社（以下、3社総称して「系列金融会社」という。）がJT親愛貯蓄銀行に貸付事業を譲渡したことにより貸付金利息が減少した一方で、同じくJT親愛貯蓄銀行における系列金融会社からの貸付事業の譲受けや積極的な営業活動により新規貸付が順調に伸びて

いること、さらには前連結会計年度に取得したJ T貯蓄銀行及びJ トラストインドネシア銀行の収益寄与により銀行業における営業収益が増加したことや、J T Aにおいて、G L 転換社債の評価益や転換時実現利益の計上によりその他の営業収益が増加した結果、75,478百万円（前期比19.3%増）となりました。

営業損益につきましては、販売費及び一般管理費において、前連結会計年度にJ T 親愛貯蓄銀行で不良債権処理のための債権売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加といった一時的な損失計上を行ったことに比べ貸倒引当金繰入額が減少したことや、「K Cカード」ブランドの譲渡、及び日本保証における会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡による利息返還債務の減少に伴い利息返還損失引当金繰入額が減少したこと等により貸倒関係費が減少した一方、当社グループの事業規模の拡大に伴い、従業員数の増加により人件費が増加したことや、J トラストインドネシア銀行の取得に伴いのれん償却額が増加したこと等によりその他の経費が増加した結果、4,114百万円の営業損失（前期は5,217百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、為替差損を計上したことにより4,678百万円の経常損失（前期は2,385百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、介護事業の休止やアドアーズ株式会社（以下、「アドアーズ」という。）における店舗閉店等による減損損失を計上したこと、前連結会計年度にJ T 貯蓄銀行やJ T キャピタルの株式取得に係る負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより5,712百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前期は10,143百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 国内金融事業  
(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、日本保証が行っております。中期経営計画においては、不動産関連の保証事業に注力することを重点施策とし、大手ハウスメーカー、フラット35代理店等と提携したフラット35との協調融資型の賃貸住宅ローン保証業務を中心とした新たな保証スキームに



より順調に保証残高を伸ばしております。また、「KCカード」ブランドを譲渡したことにより、保証業務提携先は6行減少したものの、2016年3月末現在、地域金融機関5行と保証業務提携を行っております。

これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では15,376百万円（前期比10.7%増）、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証が増加したことにより37,978百万円（前期比66.4%増）となり、債務保証残高の合計では53,354百万円（前期比45.3%増）となりました。

#### （債権回収業務）

国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が行っております。中期経営計画においては、債権回収事業の拡大を目指しており、高い回収力を背景に、国内サービサー数が減少する中、他サービサーのM&Aを通じた残存者利益を追求し、法人債権回収事業の強化や企業再生業務へも事業拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は順調に回収が進んだことにより3,353百万円（前期比14.2%減）となりました。

#### （クレジット・信販業務）

クレジット・信販業務につきましては、主にJトラストカード株式会社が行っております。カードキャッシングサービス以外の無担保ローンの新規取扱いを停止して、消費者ローン事業から事実上撤退したことにより融資残高は減少いたしました。が、ショッピングクレジット、カードショッピング等の割賦購入あっせん部門を中心に実績を重ね、債権残高の増加と収益確保に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は2,449百万円（前期比75.6%増）、長期営業債権は5百万円（前期比81.4%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は2,454百万円（前期比72.6%増）となりました。

#### （その他の金融業務）

国内のその他の金融業務につきましては、主に日本保証が行っております。中期経営計画に基づき、大規模な希望退職を含む事業構造改革を実施したことや、会社分割により国内無担保ローン事業の一部譲渡等組織再編を行ったことにより、軸足を不動産関連の保証事業に移した一方で、国内無担保ローン事業、いわゆる消費者金融事業からは脱却し、さらには利息返還債務の分離、偶発債務リスクの抑制も行っております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高につきましては、事業者向けでは、商業手形では1,428百万円（前期比39.4%減）、営業貸付金では不動産担保貸付の増加により2,755百万円（前期比44.6%増）、長期営業債権では96百万円（前期比5.0%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では4,280百万円（前期比1.9%減）となりました。また、消費者向けでは、営業貸付金では2,546百万円（前期比51.2%減）、長期営業債権では218百万円（前期比71.3%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では2,765百万円（前期比53.8%減）と大きく減少いたしました。

以上の結果、国内金融事業における営業収益は11,037百万円（前期比41.3%減）、セグメント利益は、日本保証における希望退職を含む事業構造改革に伴う経費削減効果や利息返還債務に係る引当金繰入額が減少したことにより3,799百万円（前期比105.1%増）となりました。

## ② 韓国金融事業 (貯蓄銀行・キャピタル業)

J T親愛貯蓄銀行及びJ T貯蓄銀行が貯蓄銀行業務を、J Tキャピタルが割賦業務及びリース業務を行っております。前期までのM&A等により総合金融グループとしての事業基盤は既に確立済みであり、今後は、各事業を有機的に連携させ、債権残高を積極的に積み増し、収益の拡大を目指しております。中期経営計画においては、優良な消費者向けローンの増大により収益性を向上させるとともに、大企業向けローン、有担保ローン、政府保証付きローンなどについても注力し貸出ポートフォリオの安定化を図ってまいります。銀行業における貸出金につきましては、韓国において2014年8月にJ T親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことや、2015年1月にJ T貯蓄銀行を取得したこと、さらには、新規貸付件数及び残高を順調に伸ばしたこと等により大幅に増加しております。また、営業貸付金につきましても、系列金融会社からJ T親愛貯蓄銀行への貸付事業の譲渡により減少した一方、2015年3月にJ Tキャピタルを取得したことにより増加しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は順調に増加しているものの、ウォン安の影響により銀行業における貸出金では150,255百万円（前期比1.0%増）、営業貸付金では44,203百万円（前期比24.0%減）、長期営業債権では1,763百万円（前期比16.5%増）、長期営業債権を含めた営業貸付金残高の合計では45,966百万円（前期比23.0%減）となりました。

(債権回収業務)

TA資産管理貸付が不良債権の買取及び回収業務を行っております。中期経営計画においては、高い回収力と遵法性を背景に債権残高の積み増しを図っております。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は通常回収の他、債権売却等による回収も行い2,651百万円（前期比44.1%減）となりました。

以上の結果、韓国金融事業における営業収益は25,480百万円（前期比35.5%増）、セグメント利益は前期、貸付債権の評価差額として計上した負ののれんについて、対象となる貸付債権の回収、償却等に伴う回収原価が増加したこと等により260百万円（前期は6,296百万円のセグメント損失）となりました。

③ 東南アジア金融事業  
(銀行業務)

インドネシアにおいて、Jトラストインドネシア銀行が銀行業務を行っております。中期経営計画においては、長期間にわたって預金保険機構下での体制にあった同行の再生に取り組んでおり、不良債権比率を引き下げ、財務健全性を向上させることを目的として、JTIIへのNPL債権の譲渡等を行っております。特に、現地の銀行業に精通したマネジメント体制に移行することによって、今後は、中小事業者・消費者向けローン残高の拡大による営業資産残高の量的拡大及び質的改善、預金保険機構管理下で実行した非効率な融資の減少、調達金利の低減、海外ネットワークの活用による手数料収入の拡大等により、収益拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における銀行業における貸出金は順調に残高を伸ばしており、80,277百万円（前期比6.0%増）となりました。

(債権回収業務)

インドネシアにおいて、JTIIが債権回収業務を行っております。2015年10月にJトラストインドネシア銀行から譲受けたNPL債権について、担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した回収の増加による収益拡大を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度末における買取債権残高は3,936百万円となりました。

以上の結果、東南アジア金融事業における営業収益は12,292百万円、セグメント損失はJトラストインドネシア銀行の取得に伴うのれん償却額の計上や貸倒引当金繰入額の積み増し等により7,898百万円（前期は157百万円のセグメント損失）となりました。

#### ④ 総合エンターテインメント事業

総合エンターテインメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の製造・販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を、ハイライツ・エンタテインメント株式会社が遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務を行っております。中期経営計画において、総合エンターテインメント事業では、アドアーズにおいて、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、ハイライツ・エンタテインメント株式会社においては、今後、遊技機の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合エンターテインメント事業の構築を目指します。

以上の結果、総合エンターテインメント事業における営業収益は16,559百万円（前期比3.7%増）となりましたが、ハイライツ・エンタテインメント株式会社において、研究開発費等を計上したことにより475百万円のセグメント損失（前期は385百万円のセグメント利益）となりました。

#### ⑤ 不動産事業

不動産事業につきましては、一戸建分譲を中心にキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）が、不動産アセット事業につきましては、アドアーズが行っております。中期経営計画においては、キーノートが手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野に入れ、収益機会の拡大を目指してまいります。当期は、分譲住宅市場の着工数が持ち直しの傾向にあることを背景に、新たな営業エリアの拡大や、既存エリアにおける物件販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は6,224百万円（前期比6.9%増）、セグメント利益は500百万円（前期比24.3%増）となりました。

## ⑥ 投資事業

投資事業につきましては、主にシンガポールにおいて、J T Aが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。J T Aにつきましては、2015年5月に引受けていたタイ証券取引所一部上場会社であるG Lの転換社債の転換権行使により6.43%の株式を取得し、G Lを戦略的パートナーとして、成長著しい東南アジア地域で事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるような事業展開を企図しております。

以上の結果、投資事業における営業収益は2,828百万円（前期比167.1%増）、セグメント利益は2,562百万円（前期比309.8%増）となりました。

## ⑦ その他の事業

その他の事業につきましては、主にJ トラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが商業施設建築事業を行っております。なお、介護事業を行っておりました株式会社日本介護福祉グループは、2015年8月に売却により連結子会社から除外しております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は1,857百万円（前期比49.5%減）、セグメント損失は193百万円（前期は45百万円のセグメント利益）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は3,111百万円であります。

内訳としては、国内金融事業において115百万円、韓国金融事業において363百万円、東南アジア金融事業において402百万円、総合エンターテインメント事業において1,429百万円、不動産事業において704百万円、投資事業において32百万円、その他の事業において34百万円、全社（共通）において29百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における資金調達残高は、割引手形1,381百万円、社債2,229百万円、借入金49,497百万円、銀行業における預金271,117百万円、総合計残高は324,226百万円であります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期	第38期	第39期	第40期
	( 2012年4月1日から 2013年3月31日まで )	( 2013年4月1日から 2014年3月31日まで )	( 2014年4月1日から 2015年3月31日まで )	(当連結会計年度) ( 2015年4月1日から 2016年3月31日まで )
営 業 収 益(百万円)	55,683	61,926	63,281	75,478
経常利益又は損失(△) (百万円)	13,704	13,351	△2,385	△4,678
親会社株主に帰属する 当期純利益又は(百万円) 純損失 ( △ )	13,309	11,145	10,143	△5,712
1株当たり当期純利益 又は純損失 ( △ ) (円)	214.44	109.66	85.92	△49.65
総 資 産(百万円)	218,706	334,736	540,718	508,659
純 資 産(百万円)	70,895	184,230	194,865	168,656
1株当たり純資産額(円)	1,013.89	1,502.54	1,591.09	1,455.90

- (注) 1. 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いました。当該期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は純損失、1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第38期において、2013年5月31日付で発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、総資産及び純資産が増加しております。
3. 第39期において、韓国や東南アジアで積極的にM&Aや組織再編等に取り組んだ結果、J T貯蓄銀行株式会社、J Tキャピタル株式会社、及びPT Bank Mutiara Tbk. (現PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 等を連結子会社としたことにより、総資産が増加しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は純損失」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失」に変更しております。

#### (5) 対処すべき課題

##### ① 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念として掲げております。

##### ② 目標とする経営指標

当社グループでは、「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、2016年3月期を初年度とする中期経営計画を策定しております。

基本方針は以下のとおりであります。

- 1) 3年後、営業収益1,421億円／年、営業利益217億円／年、ROE 10.0%を目標
- 2) 今後は成長を遂げるアジアにおいて持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献が中心
- 3) 成長市場におけるIRR（内部収益率）15%以上の投資案件をターゲットとして、3年間で500～1,000億円の投資を目指す
- 4) 株主価値の最大化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、株価が割安であると判断した時には機動的に自社株買いを実施

③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題  
(東南アジアにおける金融事業)

Jトラストインドネシア銀行の再生に向けて、不良債権比率を低下させ財務健全性を高めてまいります。同行は長らくインドネシア預金保険機構の管理下で事業再生手続きを行ってきたため、積極的な貸付・預金の獲得のためのアクションができず競合他行平均と比較すると、支店あたりの貸出量も預金量も半分程度と効率が悪く、しかも大口顧客への依存度が高いため、平均預金金利が競合他行より高いといったウィークポイントを有しています。今後は、経済規模の拡大とともにインドネシアで急速に成長しつつある中小企業及び給与所得者層に対して各種ローン（オートローン及び住宅ローン含む）、カードサービス、為替等を含む総合的な金融サービスを提供し、またそれらを柔軟かつ迅速に実現するためのコアバンキングシステムの更改や顧客層の裾野拡大のためのチャンネル多様化・利便性向上を目的とした法人・個人向けのインターネットバンキング・モバイルバンキングやブランチレスバンキングへの取組などのITインフラへの積極投資を実行してまいります。さらに、マルチファイナンス会社（主にオートリース）に対する卸金融や、マルチファイナンス会社と協業して直接個人ヘリースサービスを提供することにより貸付残高を増加させたり、グループのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供することにより海外からの預金や貸付残高を増加させるといった事業展開を通じて、Jトラストインドネシア銀行の再生に向け積極的に取組んでまいります。

#### (韓国における金融事業)

韓国においては、J T親愛貯蓄銀行、J T貯蓄銀行、J Tキャピタル、T A資産管理貸付の4社を有しており、総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は各事業体を有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図ってまいります。J T親愛貯蓄銀行では、銀行預金を中心として低利の資金調達を行い、企業向け融資についても注力してまいります。J T貯蓄銀行では、住宅ローン、消費者ローンにも注力してまいります。J Tキャピタルでは、信用等級が良好な質の高い顧客を対象として、6～20%程度の金利で、住宅ローン、リース債権等を積み増してまいります。T A資産管理貸付では、高い回収力と遵法性を背景に債権残高を積み増してまいります。また、韓国金融グループとして、韓国で初となるモバイルアプリを活用した自動送金機能の導入による利便性の向上や身近で信頼感のあるイメージの醸成に向けたマーケティング活動等によりブランド価値を向上させることで、更なる残高積み上げを図ってまいります。

#### (国内金融事業)

日本保証では、中長期的かつ安定的に収益を確保できるスリムで筋肉質な経営体質への転換を図るため、2015年3月に希望退職者の募集を実施しました。今後は、アパートローン保証、不動産担保ローン保証等の保証事業を中心とした事業を展開し、不動産担保ローンにも注力してまいります。また、サービサー事業は、市場規模が縮小する中で、当社グループの高い回収力をバックに高い値付けをすることにより事業拡大を目指してまいります。

#### (国内非金融事業)

総合エンターテインメント事業では、アドアーズにおいて、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、ハイライツ・エンタテインメント株式会社において、遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売を行っており、今後、遊技機の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合エンターテインメント事業の構築を目指します。

不動産事業では、キーノートが手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野にいれ、収益機会の拡大を目指してまいります。



(6) 重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

会 社 名	資本金又は出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 日 本 保 証	95百万円	100%	信用保証業、金融業
パルティール債権回収株式会社	500百万円	(100%)	債権管理回収業
Jトラストカード株式会社	90百万円	100%	クレジットカード業、信販業
アドアーズ株式会社	4,405百万円	42.91%	アミューズメント業、不動産業
株 式 会 社 ブ レ イ ク	75百万円	(42.91%)	アミューズメント業
キ ー ノ ー ト 株 式 会 社	30百万円	(42.91%)	不動産業
Jトラストシステム株式会社	80百万円	100%	コンピュータの運用及びシステム開発
ハイライツ・エンタテインメント株式会社	10百万円	(100%)	遊技機等の開発・製造・販売業
J T 親 愛 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	68,900百万 ウォン	(100%)	貯蓄銀行業
J T 貯 蓄 銀 行 株 式 会 社	99,984百万 ウォン	100%	貯蓄銀行業
T A 資 産 管 理 貸 付 株 式 会 社	8,750百万 ウォン	100%	債権の買取、管理回収業
J T キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	108,000百万 ウォン	100%	金融業
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	11,223,154百万 ルピア	98.997% (1.00%)	銀行業
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	55,653百万 ルピア	6.28% (92.79%)	債権の買取、管理回収業
JTRUST ASIA PTE.LTD.	200百万 シンガポールドル	100%	投資業

- (注) 1. ( ) 書きの数値は、間接所有を示しております。
2. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は22社であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
4. 2015年4月1日付にて、株式会社クレディアの全株式を譲渡したため、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
5. 2015年6月18日付にて、当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.がPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAを子会社として設立し、連結子会社としております。
6. 2015年6月23日付にて、PT Bank Mutiara Tbk.は商号をPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に変更しております。

7. 2015年7月1日付にて、アイ電子株式会社を存続会社、ハイライツ・エンタテインメント株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。なお、存続会社であるアイ電子株式会社は、同日付で商号をハイライツ・エンタテインメント株式会社に変更しております。
8. 2015年7月6日付にて、親愛貯蓄銀行株式会社は商号をJ T親愛貯蓄銀行株式会社に変更しております。
9. 2015年8月11日付にて、当社の連結子会社であるアドアーズ株式会社が株式会社日本介護福祉グループの全株式を譲渡したため、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
10. 2015年10月15日付にて、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社の全株式を譲渡したため、当社の連結子会社ではなくなりました。
11. 2016年2月24日付にて、ケージェイアイ貸付金融有限会社は商号をT A資産管理貸付株式会社に変更しております。

(7) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

事業部門	主な事業内容
国内金融事業	信用保証業
	債権の買取及び管理回収業
	クレジット・信販業
	その他の金融業
韓国金融事業	貯蓄銀行業
	債権の買取及び管理回収業
	キャピタル業
東南アジア金融事業	銀行業
	債権の買取及び管理回収業
総合エンターテインメント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント機器用景品の販売業
	遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業
不動産事業	不動産売買、中古住宅再生及び不動産仲介業
投資事業	国内外への投資業
その他の事業	システム開発、コンピュータの運用及び管理業
	商業施設の設計・施工業務等の商業施設建築業

(8) 主要な営業所 (2016年3月31日現在)

(当社)

本店	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
大阪支店	大阪市都島区東野田町二丁目8番8号

(主要な子会社)

株式会社日本保証	東京都港区
パルティール債権回収株式会社	東京都港区
Jトラストカード株式会社	宮崎県宮崎市
アドアーズ株式会社	東京都港区
株式会社ブレイク	東京都港区
キーノート株式会社	東京都目黒区
Jトラストシステム株式会社	東京都港区
ハイライツ・エンタテインメント株式会社	東京都千代田区
J T 親愛貯蓄銀行株式会社	大韓民国ソウル特別市
J T 貯蓄銀行株式会社	大韓民国京畿道城南市
T A 資産管理貸付株式会社	大韓民国ソウル特別市
J T キャピタル株式会社	大韓民国ソウル特別市
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	インドネシア共和国ジャカルタ
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
JTRUST ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国

(9) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数
国内金融事業	274名 (22名)
韓国金融事業	1,043名 (120名)
東南アジア金融事業	1,408名 (17名)
総合エンターテインメント事業	309名 (631名)
不動産事業	42名 (2名)
投資事業	4名 (0名)
その他の事業	61名 (66名)
全社 ( 共 通 )	85名 (1名)
計	3,226名 (859名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 連結子会社を売却したこと及び連結子会社において希望退職を実施したこと等により、従業員数が760名減少しております。
3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (2016年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
大阪厚生信用金庫	5,581百万円
株式会社東京スター銀行	3,870百万円
さわやか信用金庫	2,199百万円
近畿産業信用組合	1,974百万円
成協信用組合	1,322百万円

(1) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.は、2016年5月13日開催の取締役会において、JTRUST ASIA PTE.LTD.がタイ証券取引所一部上場企業であるGroup Lease PCLとの間で停止条件付の転換社債引受契約を締結することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1) 契約の相手会社の名称 Group Lease PCL
- 2) 契約の時期 2016年5月31日（予定）
- 3) 転換社債の概要

発行体	Group Lease PCL
発行価格	14,300百万円 (130,000,000米ドル、1米ドル=110円で換算) (注)
発行価額	同上
利率	5%
償還期間	5年間
転換価格	1株当たり125円20銭 (1株当たり40タイバーツ、1タイバーツ=3.13円で換算) (注)
全額転換後の株式数	213,150,000株
全額転換後の持株比率	12.99%

(注) 発行価格及び転換価格は、2016年4月28日時点の換算レートを使用しております。

②当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.の増資引受を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1) 増資の理由  
タイ証券取引所一部上場企業であるGroup Lease PCLが発行する転換社債の引受けを予定しているためであります。
- 2) 増資する連結子会社の概要

名称	JTRUST ASIA PTE.LTD.
住所	シンガポール共和国
代表者の氏名	藤澤 信義
資本金の額	16,315百万円 (2016年3月31日現在) (200百万シンガポールドル)
持株比率	当社100%
事業の内容	投資事業、投資先の経営支援

3) 増資の概要

増資額	14,131百万円 (178百万シンガポールドル、1シンガポールドル=79.28円で換算) (注)
増資後の資本金の額	30,447百万円 (378百万シンガポールドル)
払込期日	未定

(注) 増資額は、2016年5月13日時点の換算レートを使用しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2016年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 112,447,154株 |
| (3) 株主数        | 15,189名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

株主名	持株数	持株比率
藤澤信義	23,009,372株	20.54%
TAIYO FUND, L. P.	9,455,300株	8.44%
株式会社BOTTOMS UP	7,439,000株	6.64%
FUJISAWA PTE. LTD.	6,954,372株	6.21%
TAIYO HANEI FUND, L. P.	4,012,300株	3.58%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	3,769,900株	3.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,667,700株	3.27%
株式会社西京銀行	2,890,000株	2.58%
CBNY - ORBIS SICAV	2,869,974株	2.56%
株式会社整理回収機構	2,170,900株	1.94%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数（409,748株）を控除して算出しております。
2. FUJISAWA PTE.LTD.は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、株式会社BOTTOMS UPは、同氏及びFUJISAWA PTE.LTD.が100%出資しております。
3. 2015年6月22日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者より当社株式に係る大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書（変更報告書）において、2015年6月15日現在で同社及びその共同保有者が5,787,726株（保有割合4.88%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
4. 2016年3月7日付で、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者より当社株式に係る大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書（変更報告書）において、2016年2月15日現在で同社及びその共同保有者が18,905,000株（保有割合16.81%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

①新株予約権（ストックオプション）の行使により発行済株式の総数が107,800株増加いたしました。

②2015年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 6,250,000株
取得価額の総額	6,264百万円
取得した期間	2015年8月18日から2015年11月16日

③2015年12月17日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式 6,250,000株
処分価額の総額	6,156百万円
消却した日	2015年12月29日

なお、当該自己株式の消却により発行済株式の総数が6,250,000株減少いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	Jトラスト株式会社 第1回新株予約権 (ストックオプション) 2009年11月27日発行	Jトラスト株式会社 第2回新株予約権 (ストックオプション) 2010年11月29日発行	Jトラスト株式会社 第3回新株予約権 (ストックオプション) 2011年8月31日発行	Jトラスト株式会社 第5回新株予約権 (ストックオプション) 2013年8月31日発行	Jトラスト株式会社 第6回新株予約権 (ストックオプション) 2015年9月30日発行
新株予約権の数	4個	200個	840個	1,450個	8,640個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 40,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 168,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 145,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 864,000株 (新株予約権1個につき100株)
発行価額	無償	無償	無償	無償	有償 (1個あたり1,600円)
新株予約権の行使価額	1個あたり172,000円	1個あたり22,000円	1個あたり26,800円	1個あたり200,700円	1個あたり95,400円
新株予約権を行使することができる期間	2011年12月1日から 2016年7月31日まで	2012年12月1日から 2017年7月31日まで	2013年9月1日から 2018年7月31日まで	2015年9月1日から 2020年8月31日まで	2017年7月1日から 2021年9月30日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2、6

	Jトラスト株式会社 第N-6回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-7回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-8回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-9回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行	Jトラスト株式会社 第N-10回新株予約権 (ストックオプション) 2012年4月30日発行
新株予約権の数	140個	170個	1,970個	3,300個	3,250個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 560株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 680株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 7,880株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 13,200株 (新株予約権1個につき4株)	普通株式 13,000株 (新株予約権1個につき4株)
発行価額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使価額	1個あたり512円	1個あたり1,392円	1個あたり1,552円	1個あたり3,016円	1個あたり1,092円
新株予約権を行使することができる期間	2012年4月30日から 2019年3月10日まで	2012年4月30日から 2019年4月28日まで	2012年4月30日から 2019年12月15日まで	2012年12月15日から 2020年12月14日まで	2013年12月14日から 2021年12月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2

(注) 1. 譲渡による新株予約権（ストックオプション）の取得については、当社取締役会の決議によります。

2. 新株予約権者が新株予約権（ストックオプション）を放棄した場合には、当該新株予約権（ストックオプション）を行使することができません。

3. 2012年4月30日を効力発生日として、株式会社ネクストジャパンホールディングスとの株式交換を実施したことにより、過去に同社が発行した新株予約権（ストックオプション）をJトラスト株式会社第N-6回・N-7回・N-8回・N-9回・N-10回新株予約権（ストックオプション）として引き継いでおります。

4. 2012年6月1日を効力発生日として、株主の所有普通株式数1株につき2株の割合をもって分割したことに伴い、効力発生日以前に発行した新株予約権（ストックオプション）の行使価額を調整しております。



5. 2013年7月5日から同年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の権利行使により新株式を発行したことに伴い、2013年8月12日を適用日とし、適用日以前に発行した新株予約権（ストックオプション）の行使価額を調整しております。
6. 2015年9月30日発行のJトラスト株式会社第6回新株予約権（ストックオプション）の主な権利確定条件は以下のとおりとなります。  
 新株予約権者は、2017年3月期乃至2018年3月期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の本新株予約権を行使することができる。
- ①2017年3月期の営業利益が15,100百万円を超過している場合  
 各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%
- ②2018年3月期の営業利益が21,700百万円を超過している場合  
 各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80%
- 但し、上記②を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益が7,500百万円を下回っているときには、行使はできないものとする。

## (2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	Jトラスト株式会社第5回新株予約権 (ストックオプション)	610個	2名
	Jトラスト株式会社第6回新株予約権 (ストックオプション)	4,680個	5名
社外取締役	Jトラスト株式会社第6回新株予約権 (ストックオプション)	500個	2名

## (3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権等は（1）に記載のJトラスト株式会社第6回新株予約権（ストックオプション）のとおりであります。

当該新株予約権のうち、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員への交付状況

	個 数	保 有 者 数
当社役員	5,180個	7名
当社従業員 (当社役員を兼ねている者を除く)	1,730個	24名
当社子会社役員及び従業員 (当社役員及び当社従業員を兼ねている者を除く)	1,730個	14名

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
藤澤信義	代表取締役社長	最高執行役員 アドアーズ株式会社取締役 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長 J Tキャピタル株式会社理事 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事
千葉信育	代表取締役	専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部広報・IR部門担当 J T親愛貯蓄銀行株式会社理事 J Tキャピタル株式会社代表理事
足立伸	取締役	専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼グローバルバンク推進担当 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.代表理事
浅野樹美	取締役	常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事 JTRUST FINTECH PTE.LTD.取締役
明珍徹	取締役	常務執行役員 国内金融事業担当
五十嵐紀男	取締役	山田・尾崎法律事務所客員弁護士
水田龍二	取締役	住友生命保険相互会社顧問
金子正憲	取締役	株式会社西京銀行参与 株式会社ほけんeye西京取締役
大西眞夫	常勤監査役	株式会社NUCS 監査役 Jトラストカード株式会社監査役
山根秀樹	常勤監査役	パルティール債権回収株式会社監査役
井上允人	監査役	井上事務所代表
小島高明	監査役	リベラ株式会社顧問 シンガポール国立大学兼任教授

- (注) 1. 取締役五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏は社外取締役であります。  
また、当社は取締役五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役山根秀樹、小島高明の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役山根秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役浅野樹美氏は、2016年4月14日付でPT Group Lease Finance Indonesiaの理事に就任しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2016年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	地位	担当
常陸泰司	執行役員	経理部長
黒川真	執行役員	財務部長
西川幸宏	執行役員	経営企画部長兼法務部門担当
飯森義英	執行役員	経営管理部長
熱田龍一	執行役員	経営企画部新規事業担当

6. 当事業年度末日後の取締役兼務者を除く執行役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	地位及び担当の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
熱田龍一	執行役員 財務部部長	執行役員 経営企画部新規事業担当	2016年4月14日

## (2) 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
千葉信育	代表取締役専務執行役員 韓国金融事業担当兼 経営企画部広報・IR部門担当	取締役	2015年6月26日
足立伸	代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当	代表取締役専務 経営管理部担当	2015年6月26日
	取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当	代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当	2015年10月15日
浅野樹美	取締役常務執行役員（新任） 東南アジア事業担当兼 経営企画部企画部門担当	—	2015年6月26日
明珍徹	取締役常務執行役員（新任） 国内金融事業担当	—	2015年6月26日
金子正憲	社外取締役（新任）	—	2015年6月26日
三吉誠	退任	取締役経営戦略部担当兼 広報・IR部担当	2015年6月26日
常陸泰司	退任	取締役経理財務部長	2015年6月26日
阿武一治	退任	社外取締役	2015年6月26日

(3) 2016年4月1日以降の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動  
該当事項はございません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役	11名	146百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(15百万円)
監査役	5名	31百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(18百万円)
計	16名	178百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額(取締役4名 14百万円)が含まれております。  
 3. 取締役11名及び監査役5名には、2015年6月26日開催の定時株主総会にて退任された取締役3名(うち社外取締役1名)及び社外監査役1名が含まれております。  
 4. 上記には当社の子会社等(当社を除く)から支給された役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	五十嵐 紀 男	山田・尾崎法律事務所客員弁護士
取締役	水 田 龍 二	住友生命保険相互会社顧問
取締役	金 子 正 憲	株式会社西京銀行参与 株式会社ほけんeye西京取締役
監 査 役	山 根 秀 樹	パルティール債権回収株式会社監査役
監 査 役	小 島 高 明	リベラ株式会社顧問 シンガポール国立大学兼任教授

- (注) 1. パルティール債権回収株式会社は、当社の子会社であります。  
 2. 株式会社西京銀行は、同行が当社の普通株式2,890千株を所有する資本関係及び融資保証事業等の取引関係があります。  
 3. 上記1及び2を除いた他の法人等の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	五十嵐 紀 男	取締役会開催回数22回の内出席回数20回(出席率90.9%) 弁護士としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
取 締 役	水 田 龍 二	取締役会開催回数22回の内出席回数22回(出席率100%) 警察庁出身者としての専門的見地から有用な助言・提言をいただいております。
取 締 役	金 子 正 憲	取締役会開催回数16回の内出席回数16回(出席率100%) 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	山 根 秀 樹	取締役会開催回数22回の内出席回数22回(出席率100%) 監査役会開催回数15回の内出席回数15回(出席率100%) 金融機関の豊富な役員経験から有用な助言・提言をいただいております。
監 査 役	小 島 高 明	取締役会開催回数16回の内出席回数15回(出席率93.8%) 監査役会開催回数11回の内出席回数9回(出席率81.8%) 外務省出身者としての専門的見地と特命全権大使等の要職を歴任された経験から有用な助言・提言をいただいております。

(注) 取締役金子正憲、監査役小島高明の両氏につきましては、2015年6月26日就任以降の状況を記載しております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び社外監査役小島高明氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	114百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	130百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の国内子会社であるアドアーズ株式会社については、興亜監査法人の監査を受けております。

4. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題と位置付けた上で、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通配当5円に当社が第40期を迎えたことによる記念配当2円を加え、1株当たり7円とし2016年6月30日を支払開始日といたします。これにより既に実施済の中間配当と合わせまして、年間配当は1株につき12円とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	448,131	流動負債	311,642
現金及び預金	108,682	割引手形	1,381
商業手形	1,428	一年以内償還予定社債	60
営業貸付金	49,505	短期借入金	14,317
銀行業における貸出金	230,532	一年以内返済予定長期借入金	13,391
割賦立替金	2,449	未払法人税等	769
買取債権	9,940	銀行業における預金	271,117
求償権	1,462	その他	10,604
有価証券	25,287	固定負債	28,360
営業投資有価証券	13,057	社債	2,169
商品及び製品	2,445	長期借入金	21,788
仕掛品	1,604	債務保証損失引当金	424
繰延税金資産	1,106	退職給付に係る負債	579
その他	17,439	訴訟損失引当金	1,192
貸倒引当金	△16,809	その他	2,205
固定資産	60,527	負債合計	340,002
有形固定資産	7,510	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	3,304	株主資本	166,560
アミューズメント施設機器	981	資本金	53,616
土地	2,050	資本剰余金	52,572
その他	1,174	利益剰余金	60,777
無形固定資産	39,356	自己株式	△406
のれん	34,536	その他の包括利益累計額	△3,445
その他	4,820	その他有価証券評価差額金	136
投資その他の資産	13,660	為替換算調整勘定	△3,469
投資有価証券	970	退職給付に係る調整累計額	△112
長期営業債権	2,083	新株予約権	167
繰延税金資産	1,445	非支配株主持分	5,373
その他	12,045	純資産合計	168,656
貸倒引当金	△2,884	負債純資産合計	508,659
資産合計	508,659		



# 連結損益計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営業収益		
受取利息	122	
貸付金回収	3,475	
買取債権回	3,466	
割賦立替手	229	
受取手数	511	
不動産事業	6,217	
預金の利息	152	
その他の金融	840	
総合エンターテインメント事業	16,557	
銀行業における営業	31,716	
その他の営業	12,189	75,478
営業費用		
支払割引	48	
借入金	1,020	
債権買取	1,060	
不動産売上	5,183	
総合エンターテインメント事業	13,829	
銀行業における営業	16,217	
その他の営業	1,597	38,957
営業総利益		36,521
販売費及び一般管理費		40,635
営業外収益		4,114
受取利息	2	
受取配当	13	
受取証券	65	
有価証券	147	
雑取	107	
雑取	316	652
営業外費用		
支払利息	156	
減価償却	10	
為替差損	871	
持分法による投資	101	
雑損	75	1,216
特別利益		4,678
固定資産売却	277	
関係会社株式売却	601	
為替換算調整勘定	830	
その他	43	1,753
特別損失		
固定資産売却	57	
固定資産廃棄	22	
減損	1,711	
関係会社株式売却	285	
訴訟損失	420	
その他	179	2,676
税金等調整前当期純損失		5,602
法人税、住民税及び事業	1,513	
法人税等調整額	△307	1,206
当期純損失		6,808
非支配株主に帰属する当期純損失		1,095
親会社株主に帰属する当期純損失		5,712

# 連結株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合 本 計
当 期 首 残 高	53,604	52,945	73,709	△197	180,062
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	12	12			24
剰 余 金 の 配 当			△1,164		△1,164
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,712		△5,712
自 己 株 式 の 取 得				△6,264	△6,264
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
自 己 株 式 の 消 却		△0	△6,055	6,055	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△385			△385
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12	△373	△12,931	△208	△13,501
当 期 末 残 高	53,616	52,572	60,777	△406	166,560

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	非 支 配 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△42	8,005	9	7,972	167	6,663	194,865
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							24
剰 余 金 の 配 当							△1,164
親会社株主に帰属する当期純損失							△5,712
自 己 株 式 の 取 得							△6,264
自 己 株 式 の 処 分							0
自 己 株 式 の 消 却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△385
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	179	△11,475	△121	△11,417	0	△1,290	△12,707
連結会計年度中の変動額合計	179	△11,475	△121	△11,417	0	△1,290	△26,208
当 期 末 残 高	136	△3,469	△112	△3,445	167	5,373	168,656

# 貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	42,454	流動負債	5,650
現金及び預金	40,498	短期借入金	3,000
関係会社短期貸付金	566	一年以内返済予定長期借入金	2,238
その他	1,389	未払金	183
固定資産	108,412	未払法人税等	212
有形固定資産	30	その他	16
建物	7	固定負債	5,244
土地	19	社債	200
その他	3	長期借入金	4,871
無形固定資産	342	繰延税金負債	36
のれん	316	預り保証金	135
その他	26	その他	0
投資その他の資産	108,039	負債合計	10,894
投資有価証券	4	純 資 産 の 部	
関係会社株式	96,388	株主資本	139,804
関係会社出資金	11,292	資本金	53,616
その他	366	資本剰余金	52,957
貸倒引当金	△13	資本準備金	52,957
資産合計	150,866	利益剰余金	33,636
		その他利益剰余金	33,636
		繰越利益剰余金	33,636
		自己株式	△406
		新株予約権	167
		純資産合計	139,972
		負債純資産合計	150,866

# 損益計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
受取利息	165	
受取配当金	33,613	
預金利息	14	
その他の営業収益	85	33,879
営業費用		
借入金利息	612	
その他の営業費用	0	612
営業総利益		33,266
販売費及び一般管理費		2,495
営業利益		30,771
営業外収益		
受取配当金	3	
雑収入	5	8
営業外費用		
為替差損	919	
雑損失	9	929
経常利益		29,850
特別利益		
関係会社株式売却益	775	
新株予約権戻入益	34	
関係会社株式有償減資払戻差益	1,011	1,821
特別損失		
減損損失	21	
関係会社株式売却損	171	
関係会社株式評価損	98	
その他特別損失	18	310
税引前当期純利益		31,361
法人税、住民税及び事業税	40	
法人税等調整額	△1	38
当期純利益		31,322

# 株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	53,604	52,945	0	52,945	9,633	9,633	△297	115,885
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	12	12		12				24
剰 余 金 の 配 当					△1,164	△1,164		△1,164
当 期 純 利 益					31,322	31,322		31,322
自 己 株 式 の 取 得							△6,264	△6,264
自 己 株 式 の 処 分			0	0			0	0
自 己 株 式 の 消 却			△0	△0	△6,155	△6,155	6,156	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	12	12	△0	11	24,002	24,002	△108	23,918
当 期 末 残 高	53,616	52,957	-	52,957	33,636	33,636	△406	139,804

	新株予約権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	167	116,052
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		24
剰 余 金 の 配 当		△1,164
当 期 純 利 益		31,322
自 己 株 式 の 取 得		△6,264
自 己 株 式 の 処 分		0
自 己 株 式 の 消 却		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	0	0
事業年度中の変動額合計	0	23,919
当 期 末 残 高	167	139,972

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月27日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 藤本 周平 ⑩  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林 直也 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表「8.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社及び連結子会社JTRUST ASIA PTE.LTD.は、2016年5月13日開催の取締役会において、JTRUST ASIA PTE.LTD.がGroup Lease PCLとの間で停止条件付の転換社債引受契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月27日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 藤本 周平 ⑩  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直也 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Jトラスト株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表「9.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2016年5月13日開催の取締役会において、子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.の増資の引受を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月30日

J トラスト株式会社 監査役会

常勤監査役	大	西	眞	夫	印
常勤社外監査役	山	根	秀	樹	印
監査役	井	上	允	人	印
社外監査役	小	島	高	明	印

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数の上限を5名増員し、10名から15名に変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第19条（員数） 当会社に取締役 <u>10</u> 名以内を置く。	第4章 取締役及び取締役会 第19条（員数） 当会社に取締役 <u>15</u> 名以内を置く。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役を4名増員いたしたく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役12名（再任8名、新任4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (1970年1月17日生)	2007年8月 かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長 2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社）取締役 2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社取締役 2010年10月 当社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社代表取締役会長 2011年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長（現任） 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社（現JT親愛貯蓄銀行株式会社）会長 2014年5月 アドアーズ株式会社取締役会長 2014年9月 LCD Global Investments LTD.取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社理事会長 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事（現任） アドアーズ株式会社取締役（現任） 当社代表取締役社長最高執行役員（現任） 2016年3月 JTキャピタル株式会社理事（現任）	23,009,372株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の代表取締役社長として当社グループを成長に導いた強力なリーダーシップと実績に裏付けられた決断力・実行力により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	ちば のぶ いく 千葉 信 育 (1973年2月21日生)	2008年6月 当社取締役副社長 2009年3月 株式会社ステーションファイナンス (現株式会社日本保証) 代表取締役社長 2009年5月 Jトラストシステム株式会社取締役 2009年10月 当社取締役副社長執行役員 Jトラストフィナンシャル サービス株式会社 (現株式会社日本保証) 担当 2010年6月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社 (現株 式会社日本保証) 取締役会長 2011年5月 株式会社ロプロ (現株式会社日本保証) 取締役 2011年6月 当社代表取締役副社長 ネオラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長 2011年8月 KCカード株式会社(現Jトラストカード株式会社)代 表取締役会長 2012年8月 親愛株式会社 (現JT親愛貯蓄銀行株式会社) 理事 (現任) 2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社 (現Jトラストカード株式会社) 取締役 2015年1月 Jトラストカード株式会社代表取締役社長 2015年3月 JTキャピタル株式会社代表理事 (現任) 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員 韓国金融事業担当兼 経営企画部 広報・IR部門担当 (現任)	317,208株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、当社代表取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、韓国現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	あだちのびる 足立伸 (1958年3月21日生)	1980年4月 大蔵省(現財務省)入省 1986年7月 尾道税務署長 1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長 1999年6月 主計局主計官 2002年6月 国際局調査課長 2004年6月 財務総合研究所研究部長 2005年6月 函館税関長 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所執行役員 2006年6月 同社執行役 2008年10月 ETFセキュリティーズ日本における代表 2011年10月 株式会社日本MAソリューション代表取締役会長 2013年4月 当社入社 顧問 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担当 2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk. (現PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事(現任) 2015年1月 JT貯蓄銀行株式会社理事 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員 インドネシア銀行事 業担当兼グローバルバンキング推進担当 2015年10月 当社取締役専務執行役員 インドネシア銀行事業担 当兼グローバルバンキング推進担当(現任)	3,100株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、当社取締役としての担当職務を含む当社業務全般に精通し、インドネシア現地法人の代表職を務めるなど当社グループの経営に大きく寄与していることから、豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担 当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	あさのしげよし 浅野樹美 (1970年3月4日生)	1994年4月 東京ガス株式会社入社 2004年9月 アイリバー・ジャパン株式会社入社 2005年4月 同社取締役最高執行責任者(COO) 2006年4月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社iriver japan(現株式会社アユート) 代表取締役社長 2009年7月 株式会社ウェッジホールディングス執行役員 経営管理本部長 2009年12月 同社取締役経営管理本部長 2012年1月 当社入社 社長室長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役(現任) 2014年9月 LCD Global Investments LTD.取締役 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事(現任) 当社取締役常務執行役員 東南アジア事業担当兼 経営企画部企画部門担当(現任) 2015年7月 JTRUST BITCOIN PTE. LTD.(現JTRUST FINTECH PTE. LTD.) 取締役(現任) 2016年4月 PT Group Lease Finance Indonesia理事(現任)	1,500株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、当社において経営企画部門に携わり、東南アジアを中心とする海外企業を対象としたM&Aや投資の推進に寄与していることから、豊富な経験と専門性の高い知識に基づくグローバルで多様な視点を経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	みょう ちん とおる 明 珍 徹 (1965年4月27日生)	1988年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2010年7月 株式会社新生銀行入行 法人営業本部部長 2010年10月 同行営業第一部長 2012年4月 同行執行役員営業第一部長兼ヘルスケアファイナンス部長 2013年4月 同行常務執行役員 法人営業担当役員兼ヘルスケアファイナンス部長 2015年4月 同行常務執行役員 2015年6月 当社入社 顧問 当社取締役常務執行役員 国内金融事業担当(現任)	0株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、長年にわたり銀行業に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社において国内金融事業やその他事業を営むグループ会社に対しても客観的な立場からの的確な提言をするなど、引き続き当社グループの経営に大きく寄与していただけると判断し、取締役候補者としております。			
※ 6	ひ たち たい じ 常 陸 泰 司 (1976年11月28日生)	1998年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2008年11月 株式会社フロックス(現株式会社クレディア)入社 2011年10月 当社入社 経理部長 2012年1月 当社経理企画部長 2013年6月 当社取締役経理企画部長 2014年3月 株式会社NUCS取締役 2015年1月 Jトラストカード株式会社取締役 2015年6月 当社執行役員経理部長(現任)	0株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、経理部門担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけてきたことから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ 7	黒川真 <small>くろ かわ まこと</small> (1956年12月18日生)	1979年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 1989年10月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株式会社)入社 1995年2月 UBS証券株式会社東京支店入社 2003年1月 同社マネージングディレクター 2004年5月 トロント・ドミニオン証券株式会社東京支店入社 2005年6月 RBCキャピタルマーケット証券会社東京支店入社 2006年11月 WestLB証券会社東京支店入社 2009年12月 株式会社BEモアコミュニケーションズ代表取締役 2011年6月 同社取締役 当社取締役財務部財務企画担当 2012年1月 当社取締役財務部財務企画担当兼広報・IR部担当 2012年8月 株式会社メディア工房入社 管理部門副部門長 2012年11月 同社取締役経営管理部長 2013年4月 当社入社 財務部副部長 2014年12月 当社経理財務部部長 2015年6月 当社執行役員財務部長(現任)	200株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、財務部門担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけてきたことから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ 8	にし かわ ゆき ひろ 西 川 幸 宏 (1972年12月9日生)	1995年4月 株式会社クレディア入社 2008年10月 株式会社フロックス(現株式会社クレディア)入社 2011年5月 当社入社 2011年6月 当社取締役法務部長兼人事部長兼総務部担当 2012年11月 当社取締役法務部長兼総務部担当 2012年12月 当社取締役法務部長 2013年6月 当社法務部長 NLバリュウキャピタル株式会社代表取締役(現任) 株式会社クレディア取締役 2014年7月 当社経営管理部長 2014年10月 アイ電子株式会社(現ハイライツ・エンタテイ ンメント株式会社)監査役(現任) 2015年1月 当社経営管理部長兼経営戦略部部长 2015年2月 当社経営管理部部長兼経営戦略部部长 2015年6月 当社執行役員経営企画部長兼法務部門担当(現任) 2015年7月 株式会社日本保証取締役(現任) 2015年11月 Jトラストマーケティング株式会社(現Jトラ ストフィンテック株式会社) 監査役(現任) 2016年6月 ハイライツ・アーキテクト株式会社監査役(現任)	0株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、法務部門担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけてきたことから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 9	いい もり よし ひで 飯 森 義 英 (1956年12月2日生)	1980年4月 国内信販株式会社(現Jトラストカード株式会社)入社 2006年6月 楽天KC株式会社(現Jトラストカード株式会社)執行役員 2011年8月 KCカード株式会社(現Jトラストカード株式会社)常務取締役 2012年3月 同社取締役 2012年12月 同社常務取締役 2014年7月 ケーシー株式会社(現ワイジェイカード株式会社)取締役 2015年1月 ワイジェイカード株式会社コンプライアンス本部本部長 2015年2月 当社入社 経営管理部長 Jトラストカード株式会社取締役 2015年6月 同社代表取締役社長(現任) 当社執行役員経営管理部長兼内部統制・監査室長 2015年11月 当社執行役員経営管理部長(現任)	6,000株
<b>取締役候補者とした理由</b> 同氏は、経営管理部門担当執行役員としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけてきたことから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。			
10	い がらし のり お 五十嵐 紀 男 (1940年8月30日生)	1966年4月 検事任官(東京地方検察庁) 1991年1月 東京地方検察庁特別捜査部長 1993年7月 最高検察庁検事 1993年9月 大分地方検察庁検事正 1995年4月 最高検察庁検事 1996年1月 宇都宮地方検察庁検事正 1997年6月 千葉地方検察庁検事正 1998年7月 横浜地方検察庁検事正 2000年5月 公証人任官(八重洲公証役場) 2010年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田・尾崎法律事務所客員弁護士(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	0株
<b>社外取締役候補者とした理由</b> 同氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
11	みず た りゅう じ 水 田 龍 二 (1952年1月7日生)	1974年4月 警察庁入庁 1994年7月 宮崎県警察本部長 1996年3月 中国管区警察局総務部長 1996年8月 警察庁教養課長 1998年8月 岐阜県警察本部長 2000年4月 関東管区警察局公安部長 2000年8月 公安調査庁第一部長 2002年8月 静岡県警察本部長 2004年8月 特殊法人日本小型自動車振興会（現公益財団 法人JKA）理事 2006年3月 九州管区警察局長 2009年6月 財団法人全国防犯協会連合会（現公益財団法 人全国防犯協会連合会）専務理事 2012年7月 住友生命保険相互会社顧問（現任） 2014年6月 当社社外取締役（現任）	0株
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、警察庁における要職を歴任された豊富な経験と反社会的勢力排除を含む危機管理等に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	かね こ まさ のり 金子正憲 (1955年5月22日生)	1978年4月 株式会社山口相互銀行(現株式会社西京銀行) 入行 1995年4月 同行人事部厚生課長兼人材開発課長 1997年4月 同行桜木支店長 2000年4月 同行玖珂支店長 2002年4月 同行総務人事部秘書グループ主任調査役 2004年4月 同行下松支店長 2006年4月 同行内部統制対策室主任調査役 2008年6月 同行監査部長 2010年4月 同行監査役室長 2011年6月 同行常勤監査役 2015年6月 同行参与(現任) 当社社外取締役(現任) 2015年9月 西京インテリジェンスパートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社西京総研代表取締役社長 株式会社ほけんeye西京取締役(現任) 2015年10月 株式会社西京総研代表取締役会長	0株
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、株式会社西京銀行の役員として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>現在、同氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任取締役候補者であります。
3. 五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 当社は五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
- (2) 当社は五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山根秀樹氏、井上允人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山根秀樹 (1952年7月11日生)	1976年4月 株式会社山口相互銀行(現株式会社西京銀行)入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与(コンプライアンス統括部) 2012年6月 当社常勤社外監査役(現任) 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監査役(現任)	0株
<p><b>社外監査役候補者とした理由</b></p> <p>同氏は、長年にわたって培われた金融機関の実務及び監査業務等の経験に基づき客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>現在、同氏は当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	井上 允人 (1947年8月14日生)	1973年4月 野村証券株式会社入社 1995年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1996年6月 同社取締役 2003年1月 株式会社フロンテック取締役 2003年7月 株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2005年1月 ユアサ建材工業株式会社代表取締役副社長 2006年10月 同社代表取締役会長 2007年7月 井上事務所開設(現任) 2008年1月 株式会社日立ハウステック(現株式会社ハウステック)常勤監査役 2009年1月 同社取締役会長 2011年6月 株式会社日本保証社外取締役 2012年6月 当社監査役(現任)	0株
<b>監査役候補者とした理由</b> 同氏は、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き監査役候補者としております。			

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2.山根秀樹氏は、社外監査役候補者であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が優成監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2016年5月現在)

名 称	優成監査法人		
事務所	主たる事務所	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階	
	その他の事務所	札幌、東北、新潟、関西、中国・四国、九州	
沿 革	1999年 4月	優成監査法人設立	
	2009年 10月	関西事務所開設	
	2010年 1月	同法人100%出資による優成アドバイザリー株式会社設立	
	2011年 1月	九州事務所開設	
	2011年 8月	新潟事務所開設	
	2011年 10月	札幌事務所開設	
	2012年 11月	東北事務所開設	
	2015年 1月	中国・四国事務所開設	
概 要	出資金	9,300万円	
	構成人数	公認会計士	85名
		公認会計士試験合格者	55名
		米国公認会計士(試験合格者を含む)	5名
		システム監査技術者	1名
		CISA (公認情報システム監査人)	12名
	関与会社数	274社	

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」



### <交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線  
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

### <株主懇談会開催のご案内>

総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### <本総会に関するお問い合わせ先>

電話番号03-4330-9100（当社代表）



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。